

暖かい日は特に注意



市職員が出演して説明します
2月9日(金) 午後5時40分

例年この時期、積雪量が最も多くなります。さらに、春に向けて暖気が来ることが多くなり、落氷雪による事故が起こりやすくなります。自宅はもちろん、外出の際にも注意が必要です。また、倒壊事故を防ぐため、空き家を所有している方は適正な管理をお願いします。

問合せ先 市除排雪対策本部 ☎ 22局 8400

落氷雪事故を防ぎましょう

軒下で注意すること

軒下では、絶対に子どもを遊ばせないでください

軒下を通るときは、屋根からの落氷雪に注意してください

落氷雪前にすること

屋根の雪や氷、つららが道路に落ちる建物には、事故防止のための雪止めを設置してください

雪止めを設置している場合、老朽化による事故が発生しないよう必ず点検・修繕してください

高所からの落氷雪は、少量でも危険です。屋根に積もる前に早めに処理してください

気温が高くなる予報が出た場合、前もって屋根などの雪や氷、つららを落としてください

落氷雪事故は、気温がマイナス3℃から3℃程度で発生しやすいので、暖かい日は特に注意してください

落氷雪後にすること

落氷雪があった時は、直ちに事故がないか確認し、道路の通行に支障がないよう速やかに除雪してください

交通事故や交通障害を防ぐため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないでください

空き家の適正な管理は、所有者の義務です

屋根に積もった雪が落ち、歩行者や車に損害を与えた場合は所有者の管理責任となります。

また、道路上に落ちた雪をそのまま放置しておくと、所有者が道路交通法違反となります。事故が起きる前に日常的に管理をしてください。

屋根の雪は、気温がマイナス3℃以上のときに落ちやすくなります。けがをしたり建物が損傷したりしないよう、早めの処理を心がけましょう。

問合せ先 市民連携室市民連携係



空き家の屋根雪が落ちて道路に…